

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第19期第4回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成27年5月22日(金曜日) 午後2時00分～午後4時15分
開催場所	立川市中央図書館 4階会議室
次第	1. 会長挨拶 2. 報告事項 (1) 3月議会報告 (2) その他 3. 協議事項 (1) 第2次図書館基本計画(原案)の内容確認について (2) 第3次子ども読書活動推進計画(原案)の内容確認について 4. その他
配布資料	1. 平成27年3月議会定例会報告について 2. 立川市第2次図書館基本計画(原案)の主な修正内容について 3. 立川市第2次図書館基本計画(原案)の概要 4. 立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)の主な修正内容について 5. 立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)の概要 6. 立川市第2次図書館基本計画(原案) 7. 立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)
出席者	[委員] 田ヶ谷委員(会長)、齊藤委員(副会長)、畔田委員、小井委員、上田委員、 稲葉委員、石原委員、小宮山委員、太田委員、真田委員 [事務局] 土屋(図書館長)、加島(管理係長)、本阿弥(サービス第一係長)、 板谷(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

## ◆第19期 第4回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成27年5月22日（金曜日） 午後2時00分から午後4時15分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田ヶ谷委員（会長）、齊藤委員（副会長）、畔田委員、小井委員、 上田委員、稲葉委員、石原委員、小宮山委員、太田委員、真田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

<副会長>

第19期第4回の図書館協議会を始めさせていただきます。まず、私、前回2回も続けて休んでしまいまして、大変申し訳ありません。ご無沙汰しております。その間、会長にはご迷惑をおかけしまして、委員の皆さまにも大変失礼なことをしてしまいました。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

この協議会は副会長が進行ということですので、私の方で進行をさせていただきます。今日の協議会でございますが、この協議会の定数が12名でございます。そのうち、現在10名の委員の方が出席しておりますので、今日の協議会は成立しております。皆様のお手元に用意されております次第がございますので、その次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず会長の方からご挨拶をお願いいたします。

### 1. 会長挨拶

<会長>

はい。では皆さん、こんにちは。暑い中、ご苦労様です。副会長によろやくお会いすることができて、ほっとしたところでございます。また、新聞でひょっとして館長が代わられたのかな、というのを4月ぐらいに知って、今日後でご挨拶があると思っておりますけれども、新しい方とまた一緒にやれるということを楽しみにしております。先ほど、打ち合わせがあつて名刺をいただいたのですが、なかなか文学的なお名前の方で、後でご紹介があると思っております。

では、今日もよろしくお願いいたします。

<副会長>

はい、ありがとうございました。それでは今、会長から紹介いただいた図書館長からご挨拶をお願いします。

<図書館長>

はい、まず本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。また、日ごろから図書館行政の推進に、ご理解とご協力を賜りますことを重ねて感謝申し上げます。私、この4月に小宮山の後任として図書館に参りました土屋英眞子と申します。文学的な名前というように言っていたのですが、中身はばっちり体育会系で運動ばかりで過ごして参りました。

前の職場は高齢福祉課ということで、地域包括支援センター、福社会館、シルバー大学等を所管しておりまして、高齢者の方の在宅生活の支援ということで、安否確認や孤立の防止あるいは生きがいづくりなど、生活支援を5年ほど担わせていただきました。今回、教育委員会の方に異動というのは初めてでございまして、管理職になる以前のところでも、教育委員会の部署での経験はございません。そのような中で、図書館では多くの資料があるということ踏まえまして、この協議会委員をはじめとする本当に多くの方々のご支援とご協力があって本が生きているんだなあということを目の当たりにして、改めて感謝の気持ちでいっぱいというところでございます。

何分にも不慣れな点がありまして、ご迷惑をおかけするかと思いますが、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。一つずつ勉強して参りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

<副会長>

よろしく願いいたします。

それですね、館長が代わっておりますので、委員の皆さんにもう一度自己紹介をしていただければと思っております。かつ、今やっている近況報告なども含めてしていただければと思うのですが、まず会長からお手本を見せていただいておりますね、よろしく願いいたします。

(各委員が自己紹介。)

<副会長>

あとですね、2名の委員が、所用により欠席となっております。12名で協議会を行っていきますのでよろしく願いいたします。

## 2. 報告事項

### (1) 3月議会報告

<副会長>

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず報告事項で、3月の議会報告を図書館長からお願いできますか。

<図書館長>

お手元の資料、当日配布で申し訳ございません。3月議会定例会報告ということで1枚ご用意をさせていただいています。そちらをご覧になりながら、よろしくお願いたします。

まず、3月議会の日程は2月19日から3月29日までの29日間でした。

まず本会議、2月24日には予算代表質問がございました。全体といたしましては、4名の方から代表質問がございましたが、図書館関係についてのご質問はいただいております。

2番目といたしまして、予算特別委員会、こちらは2月26日から土日はさみまして、3月4日の水曜日まで5日間で予算についてのご審議をいただいております。初日の2月26日には、各課にまたがるご質問ということで共通質問の時間がございます。その中では図書館関係のご質問についてはいただいております。

教育費は3月3日と4日にわたってご質問をいただいております。図書館関係につきましては、2名の方からご質問をいただいております。お示しましたように、一人目の方からは他市図書館との相互連携の拡大についてということでした。主な質問内容として、どのような経過、基準で連携をしたのかということでは、貸出の条件ですとか、位置関係、市民の方の利用のしやすさというものを前提にそれぞれの市と協議を重ねたというお答えでございます。また、今後の拡大の検討についてはどうなのか、同じ条件での拡大なのかということには、国分寺市、東大和市のそれぞれの市とも拡大に向けて協議を行っており、市ごとにシステムが違うのですが、できれば同条件で展開したいというお答えでございます。最後に要望も含めてということではございましたが、立川市民の他市の利用と逆に他市民の方が立川市を利用される際の冊数の差などそういったものはどう考えているのか、それから他市との連携はぜひ市境の市民の方の利便性の向上、また多摩26市をリードするような側面を重視してほしいということで、前館長の方からは、国立市は耐震補強工事が半年間あったということで冊数のところで影響が出ているということ、また新規登録の方の数字と貸出の冊数を分析いたしますと、他市民の方は立川に何かついでにおいでになられた際にご利用される、逆に立川市民の方は市境の方が近くの市の図書館をご利用になっていらっしゃるということで利用の傾向には違いがあるというように分析しているとお答えをしております。

二人目の方からは子どもの読書活動の推進という部分で1点ございました。学校図書館の充実や子どもの読書活動の推進として、中学生への読書推進に向けて来年度は何か具体的な取り組みがあるのですかというお尋ねでした。学校図書館の資料の充実をサポートしたいということに加えて、すでに小学校に向けては定期的な配送を行っているところでございます。図書館の資料を団体貸出ということで、27年度からは中学校へも拡大するお答えをさせていただいております。予算特別委員会の予算につきましては、最終日に賛成多数という形で可決をいただいております。

3番目、文教委員会ですが、3月11日の水曜日、議案・請願・陳情等につきましては、全体として3件上がっております。図書館関係についてはございません。結論については、請願の第1号が採択、第2号が不採択、陳情の第1号はこの時点では継続となっております。報告事項につきましては、全部の課からということで7課から15件、お示しのような形で個別計画の策定なども含めて報告をさせていただいております。図書館に関しましては、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画の両方の草案、また他市図書館との相互連携の拡大についてということで3点報告をさせていただきました。質問に関しましては、3名の方からいただいております。項目が重なる部分がありましたので、太い枠で囲ってあるところがそれぞれお一人ずつという形でお示ししております。一人目の方からは、中央図書館に設置されているご意見箱、また第2次図書館基本計画に声が反映されているのかということでした。答弁の内容としましては、中央図書館での寄せられる声というのは、暑いとか寒いとか座る場所など設備のことに関して、また開館時間を長くしてほしいという要望が多く、滞在型への移行というのは検討課題というようにとらえており、開館時間の延長は条例改正を伴って変更して計画とともに対応していくとお答えをしております。また2回目の質問では、図書館に寄せられる市長へのはがき（広聴はがき）の件数はどのようなものかということで、このはがき自体は広報課の方でとりまとめをして、担当課にそれぞれ割り振られて参りますので、年間数十件というお答えになってございます。そして最後、無料のWi-Fiの導入にあたっては、セキュリティの面で十分気を付けていただきたいということでパスワードなど設定が必要ではないかというご意見でした。無線LANの導入につきましては、パスワード設定などのセキュリティもそうですし、業者によってはつながる・つながらないといったこともあるようですので、公平、公正な環境整備、またお子様がお使いになることも考えると、閲覧サイトの規制・制限など今後検討を進めていきたいというようにお答えをしております。二人目の方からは、同じく無線LANのことに関しまして、公衆無線LANはどういう活用を考えて整備するのかということで、前館長の方からはタブレット端末の利用増また将来的にはオリンピックやパラリンピックに絡みまして来街者の方が増えるであろうという

ことから、将来を見据えて導入の検討が必要だとお答えしております。また2回目の質問としましては、館内にインターネットの利用できるパソコンはあるのかどうか、無線LANの導入にはセキュリティやシステム等に不便が生じないよう市全体が整備するということと齟齬がないように連携してほしいというご意見をいただきました。有線ケーブルでのインターネット端末については整備しておりますという答弁でございます。ちなみに、中央では3階で5席、各館では各1席というように整備をしている状況でございます。最後三人目の方から、中学生、高校生がビブリオバトルをされるということでのどの程度の規模でやっているのかというお尋ねでした。できれば子どもたちのこういう活動を一般の方たちにも知ってもらった方がいいのではないかとのご指摘でした。答弁といたしましては、今回は2回目で高校生を対象に実施をする、10名程度の参加を予定しているという答弁でございます。その後実際に開催をいたしまして、高校3校から3名の方、第二中学校と第四中学校からそれぞれ1名の方がおいでになられて、実際のところは5名での開催となっております。また、この文教委員会での所管事項の質問という中では、全体を通して質問はないという状況でございます。

4番目といたしましては、立川市第4次基本構想審査特別委員会、こちらが3月12日の木曜日に行いました。特定事件といたしまして、立川市第4次基本構想の審議を行ったところでございます。第4次長期総合計画(案)についてということで、その前までの会でご指摘いただいたことについて最終案としてお示しを企画政策課の方で行っております。図書館に関連する部分での質問はなく、所管事項の質問というのも、形が所管事項としての質問ではなく、報告事項に対しての質問という形で進みました。パブリックコメントについては、この第4次長期総合計画では、89人194件のパブリックコメントをいただいたということでございます。最終日でこちらの案については承認されて、特定事件から外れたという形になりました。

次に5番の本会議につきましては、一般質問が3月13日と3月16日の2日間ということで全体としましては14名の議員から質問が出ておまして、教育関係については10名の方からの質問をいただいておりますが、図書館の関係については該当する質問はなかったという状況でございます。

そして最後6番、本会議といたしましては議案審議が3月19日でございます。今回、図書館からは立川市図書館条例の一部を改正する条例ということで、中央図書館が7月1日から開館時間を1時間延長して20時までに変更というものです。この部分につきましては、可決ということでお認めをいただきました。また、他には補正予算の議案、各種委員会からの審査意見報告という形になっておまして、予算につきましても、基本構想につきましても、また各個別計画につきましても最終日のところで可決をいただいたという状況でございます。

3月議会の報告につきましては以上でございます。私、当時は文教委員会にも出席しておらず、もちろん自席では聞いてはいたのですが、全部は聞いていたわけではなく、未定稿という形で議事録等確認作業をする中で拾わせていただきましたので、間違いはないかと思いますが、市議会だよりというものが出ましたので、色々な項目につきましては市議会の方からのお示しがあるというところがございます。ホームページ等でもご覧いただけます。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。図書館長から3月議会定例会の報告がありましたが、何かご質問、ご意見はございますか。

<A委員>

議員からの質問の中に、中央図書館に設置されているご意見箱に寄せられた声とあります。これは前館長の時に設置したものだと思うのですが、どれくらいの数の意見が寄せられて、それに対してどのように対応してきたのでしょうか。

<図書館長>

当時の答弁の中では、週単位でとりまとめをしております、1週間で数通のご意見をいただいているというように答弁の中ではお答えしている状況でございます。その中で、設備に関するご要望がよく目につくというところではありまして、当然私が参ってからもいただいているものに関しましては、対応できるものはすぐに対応しております。また掲示を希望する、しないの項目もありますが、まだ掲示のところまでは至っておりません。

<管理係長>

昨年の実績としましては、74通ご意見としていただいております。内容としましては、騒音の問題や異臭など館内の利用環境がかなり多いので、ご意見に基づいて改善を図っていきたいと考えています。

<B委員>

主な答弁内容の中で、「滞在型」の図書館への移行は検討課題とあるが、「滞在型」とはどのようにとらえたらよろしいのでしょうか。長時間いられるようなという意味ですか。

<図書館長>

図書館は図書など資料をお貸しするだけでなく、調べものに来ていただいて

図書館の中で時間を過ごしていただくという、そういった意味でのものであり、「滞在型」というと時間がすごく長く感じてしまうかもしれませんが、要するに単なる貸本屋さんではなく、何か調べたいことがあればレファレンスサービスもやっておりますし、それらも活用していただきたいというところで「滞在型」という表現になっていると思います。

< A 委員 >

先ほどの続きなんですけれど、掲示を希望する、しないという項目があると思うのですが、掲示を実際に行っているのですか。

< 管理係長 >

そこまではまだしていません。とりあえず、去年は試行実施ということで行っております。ただ、先ほど申し上げた通り、約70件程度ご意見としていただきましたので、今後どのような形で利用者の皆様に伝えていくか、検討を進めたいと考えています。

< 副会長 >

まだ掲示はしていないということですね。よくありますよね、図書館からの回答など。でも可能性としてはあるということですね。

< 管理係長 >

そうですね。検討中です。

< 副会長 >

「滞在型」の部分については、よろしいですか。

< 管理係長 >

「滞在型」については、中央図書館が竣工した平成6年頃は、貸出中心の図書館がやはり一般的だったと思います。それに対し、川崎市内に新設された図書館では、学習スペースを1階フロアの中心部分に確保しています。区部の図書館でもレイアウト変更をして、学習スペースを確保しているところが増えてきていると思います。そういった中で、貸出中心から「滞在型」という、図書館へ来て資料を活用してレポートを書くとか、サラリーマンの方が資料作りをするとか、そういうためのスペースを確保していく必要があるのではないかと考えています。ただし、スペースの問題もありますので、単純に開架スペースを削ってそういうスペースを作れば良いのか、運用方法はどのようにするのかなど課題もありますので、他市



の運用状況等を参考にしながら検討を進めたいと考えています。

<副会長>

今、高齢社会になってきていて、高齢の方が1日図書館にいらっしゃるとか、お弁当を持っていらっしゃるとかいう方もいますからね。

<B委員>

武蔵野市の図書館はカフェのようなものがあつたりしますからね。稲城市の図書館も図書館の一角がレストランになっていて、それこそお昼を食べてまたいられる、長期滞在とまでは言いませんが、1日時間を過ごせますという場の提供かなと。

<副会長>

公共図書館を作る計画をやると、必ずカフェというのが出てくるんですね。

<B委員>

立川の中央図書館はホテルが近かったりデパートがあつたりで、そういう意味では飲食には困らないですね。

<副会長>

他いかがでしょうか。ちょっとここで、「ビブリオバトル」と出てきているのですが、何をやるものなのか「ビブリオバトル」に関しての基礎知識というのを言っただけだと。今10名とか5名とかいうようになってはいますがけれども、参加者はもっと多いだろうと思うので。参加者とはそれをやった人のことを言うのですよね。

<サービス第二係長>

市内の中学生と高校生に呼びかけをしまして、自分の気に入った本を1冊選んでいただいて、持ち時間内にその本をPRするのです。何人かのグループでそれぞれPRをして、聞き手がその発表を聞いてどれを読みたいと思ったか、一番読みたいと思った本に対して投票をしてもらいます。一番票を集めた方のその本がチャンプ本という形になります。ベストセラーの本が好きで選んでくる方もいらっしゃいますし、あまり知られていないが過去に自分が読んで面白かった本をPRする方もいらっしゃつたりします。

今回は参加予定の方がもう少しいたのですが、ご都合が悪くなつたりして、全体で5名というちょっと少ない人数だったのですが、1グループでやっても

らいました。今回は珍しく同率1位で、2冊がチャンプ本となりました。中学生の方も2名参加していただきまして、そのうち1名の方は見事チャンプ本をとっていかれました。中学校の中で、国語の授業にて取り組んでいる学校もありますので、ある程度やり方にも慣れてきたのかと思います。聞き手の方は、一般の方や学校関係の方など広くおいでいただいたと思います。

<副会長>

はい、ありがとうございました。発表したのが5人で、それ以外にも参加した人がいて投票した人がいるということですね。意外と今、色々なところで行われていて、私もやっているんですけど、なかなか面白いと思います。

他、いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、議会報告はここまでにさせていただきます。

(2) その他

<副会長>

その他報告というようにありますが、委員の方、事務局も特にないですか。そうしましたら、報告事項は終了させていただいて、協議事項に入っていきたいと思います。

### 3. 協議事項

(1) 第2次図書館基本計画(原案)の内容確認について

<副会長>

まず、第2次図書館基本計画の原案ができておりますので、その内容についてです。皆さんにもご協議いただいたわけですが、これまでの経過に関して館長からご説明いただけますか。

<図書館長>

はい。まず、今までのところご協議いただきましてありがとうございます。今回お送りしました形になるまでの経過のところをお話しさせていただきます。

前回の2月27日の協議会の中で、皆様から計画案に対して様々なご意見やご要望をいただいたところがございます。協議会からのご意見やご要望、さらにそれを報告いたしました3月11日の文教委員会からもいただいたご意見、ご要望を踏まえて、お忙しい中、会長と副会長にお集まりをいただきまして、事務局とで構成をされました作業部会という形で3月19日に最終調整を行わせていただいたところがございます。それを素案としておまとめをいたしました。

その後、その素案に対するパブリックコメントを、4月10日から4月30日までの間、実施をいたしまして、市民の皆様からのご意見やご要望をいただいております。パブリックコメントにつきましては、図書館基本計画についてはお一人の方から1件、子ども読書活動推進計画につきましては1団体から7件ということになっていただいております。また、教育委員会にも報告をさせてところでいただいたご意見等を反映させていただいた原案をお作りしてお届けしたのが、今回お手元にいつているものでございます。

この原案につきましては、先日5月14日の教育委員会の定例会で報告をし、丁寧な検討と計画の推進についての章を設けたということに関して、ご評価をいただいたところであり、概ね了承をさせていただいたという状況でございます。経過については以上です。

<副会長>

はい。今、経過についてご説明をいただいたんですけれども、その経過の中で変更点がございますので、それに関しましても図書館長からご説明をいただいた後に協議に入りたいと思います。変更点の説明をお願いいたします。

<図書館長>

当日配布で申し訳ございません。A3の横長、裏表のものとホッチキス留めのものを、変更点ということでご用意させていただきました。ホッチキス留めのA4の

方をご覧いただければと思います。

まず、先ほど議会の報告で3月11日に文教委員会にご報告を申し上げたというところでございますが、その文教委員会で図書館の計画以外にも生涯学習や教育の計画というのでも出させていただいた中で、文教委員会の議員から計画の章立てや作りの部分がバラバラではないかという指摘をいただきまして、部内で統一をするというように方向が変わったということがございます。それを踏まえまして、今回図書館基本計画につきましても、以前のものは1章から10章までの構成でお作りをしたところでございますが、他の計画との統一を図るため9章という形で、内容の部分は大きく変えてはいないのですが、組み立てのところを変更させていただいております。位置づけと体系や基本方針というところを組み替えまして、3章、7章へということに組み替えをしております。また、前は10章立ての中に6章、7章として入っておりました図書館の概要と沿革については、後ろの方につけて参考資料というように変えております。そして最後9章に追記という形で、「計画の推進にあたって」を加えて9章にしたというのが全体構成の変更部分でございます。

また内容につきましても、5章、6章、8章、9章でお示ししておりますが、協議会委員の皆様からご指摘をいただきましたもの、教育委員会でご指摘いただいたものを踏まえまして3月19日に、内容の細かい修正を加えてございます。第5章のところでは1カ所、本体のページで申し上げますと、原案の9ページのところでは、利用時間についての表記を修正、11ページでは、無線LANのところや潜在利用者のお示しした通り修正をさせていただいております。

最終的には、A3の両面でわかりやすく組み替えた結果をお示ししてございます。裏面の基本事業1～10あるいは具体的取組事項の25項目、こういった部分や内容について大きな変更はございません。

10章立てから9章立てへ構成を変更し、いただいたご意見を反映させたということでございます。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。資料を見ていただいて、何かご質問等あれば出していただければと思います。

<C委員>

直接の変更点ではなく、数字で気になったところがあったのですが、1ページ目の「市民に一番身近な施設」というところでアンケート調査の結果「年に数回以上利用したことがある」割合が「50.2%」という数字が出ているんですね。それで、後ろの6ページのところに「成果指標」という新しく付け加わったところだと思うんですが、「年に数回以上図書館を利用している市民の割合」が平成25年度に

「52.2%」となっているんです。違っていいんですかね。

<副会長>

これは同じものですよ。

<図書館長>

確認させていただきます。申し訳ございません。基本計画の方は出来上がりまして、「52.2%」でお示ししていると思います。総論のところは誤植なのかどうか。

<副会長>

でもこれは同じものだろうと思いますので、確認をしていただいて、整合性を取っていただくということで。ご指摘ありがとうございます。

利用者アンケートという言葉が何回か出てくるのですが、利用者アンケートだけでいいのかなとずっと引っかかっている、潜在的利用者に対するアンケートはどうするのか気になっております。

11ページの4の「利用拡大に向けた効果的な運営」の中に、図書館の利用者のニーズを的確に把握することなので、利用者アンケートでいいと思うのですが、下の方に今後の課題で無線LANの話から潜在的利用者のニーズの把握という項目が出てくるんですけども、このニーズの把握はどうするのか気になります。25ページのところに「市民協働の推進」の中で、「図書館利用者の多様化したニーズを的確に把握するためには、利用者アンケート等」というように「等」が入っているので、これでいいのかなとは思いますが。潜在的な利用者の把握というのは大変なのですが、なぜ利用していないのかということの把握は必要になるだろうと思われまますので、利用者アンケートだけでいいのかなとは思いますが。

他に潜在的利用者の項目はありましたか。

<A委員>

修正内容の方に、25ページ(8)の取組事項20にて、追加のところで「様々な統計データを分析・活用し、潜在ニーズの把握に努めていきます。」とあります。私もそこは足してほしいというように意見を出しておりましたので、追加されているなと思ったところでした。

<管理係長>

これについては意識しておりまして、実は長期総合計画にてアンケートを取っているのですが、その中に、図書館を年に何回利用するかというような項目があって、担当課との打ち合わせの中で、なぜ利用しないのかを項目として入れては

しいと要望は出しましたが、最終的には省略されてしまったという状況です。

<副会長>

それはインターネットアンケートですか。

<管理係長>

ではないです。そうなるとどういった手法があるのかというと、デジタルアーカイブなどを活用し、図書館に来なくても利用できる環境を整えて潜在利用者の利用促進をつなげていくなど、有効な手段を今後の課題として研究を進めていきたいと考えております。

<副会長>

立川市はインターネットを使ったアンケート調査は行っているのですか。無作為の市民向けの調査というのは。

<管理係長>

おそらく今回も郵送がほとんどだと思います。

<A委員>

今回出していただいた資料は、変更したところを網羅しているのですか。私が見たところ、ちょっと足りないかなと思ったのですが。

<副会長>

基本計画には変更されているけど、主な修正内容についての方には記載がないということでしょうか。

<A委員>

事前に送っていただいたもの（原案）の中で変わったなと思う部分がこちら（主な修正内容）に載っていなかったの。

<図書館長>

一致していないところがありましたか。

<A委員>

気が付いたのは1点なのですが、25ページの(8)市民協働の推進の取組事項21の概要のところ。上の2行が反映されていたのでうれしく感じています、それ

が修正内容の中にはなかったもので。他にもあるのではないかと気になったもので。

<管理係長>

取組事項21の概要部分の1.2行目が追記されたということですね。それは前回の協議会の中でいただいた内容ですか。

< A 委員 >

意見書に出しました。意見書の中の項目です。

<副会長>

そのあたりの整合性を取っていただいていいですか。

<管理係長>

確認します。

<副会長>

他にいかがでしょうか。

< A 委員 >

第三者評価については以前の計画には入っていたのですが、第2次には入っていないので、協議会でも言いましたが反映されていないので入れてほしいです。入れない理由とかありましたら教えていただきたいです。

<管理係長>

それに関しては、原案の11ページに「図書館協議会による評価」と追記した部分になります。今回は第1次計画に対する第三者評価を協議会にさせていただいたということです。それから28ページの第9章が新たに加わった内容になりますけれども、「計画の進捗管理」で『図書館協議会を活用した「関係者・第三者評価」を行い、効果的かつ着実に計画を推進してまいります』と記述し、いただいた意見を取組事項ではなく、格上げした形で章の中に反映させたという認識です。

< D 委員 >

全体的なことですが、分館と中央館の役割についてですが、例えば、無線LANは中央がやりますとか、子どもの読書活動の推進は分館中心にやりますとか、そういったことは考えていないでしょうか。

<副会長>

要するにここに書かれているのは、中央でやることなのか、各地区館でやることなのか、あるいは全体でやることなのかということですね。いかがでしょう。

<D委員>

どこの館がどのようにといった詳細が書かれていないので、どのように考えたらよいのでしょうか。

<管理係長>

基本的には、これは基本計画になりますので、図書館サービス全般という位置づけになります。ただ、今後の進め方、例えばWi-Fiについては、おそらくまずは中央で試行という形で導入していきたくらいだと思います。当然、コストがかかりますので、費用対効果の面で中央では需要があるが、サービスの均一化という面で地区館にも設置した方がより良いとは思いますが、利用があまり望めないような地区館に対してもそういった設備を配置する必要があるのか、議論としては出てくると思います。

<D委員>

まさにそのことが気になっていました。例えば、上砂図書館ですと児童館が併設されていることもあり、子どもの利用が多いと思いますが、そういうところに無線LANの導入よりも優先順位としてはもっと上のものがあるのだろうと思ったので、一律に全部を行うという難しい面も出てくるのではないかと思い、確認したかったのがよかったです。ありがとうございます。

<副会長>

これに関しては、原案ということで今日出てきている中身をまだ入れられる可能性としてはあると思うのですが、今お聞きしている範囲内ではだいたいとり入れられているかと思います。

<A委員>

あの、基本である貸出サービスの充実という項目を作ってほしいという意見を出したんですね。図書館というのはなにしろ貸出がまずありますので、その充実、今も充実しているとは思いますが、さらなる充実を。レファレンスだと利用するのはまだまだ少ないと思うんです。普段は資料の貸出がほとんどだと思います。そのところをより充実していくということを基本として入れていただいた方がいいのかなと思っています。この前の計画もその部分が大きなところだった



ので、意見を出したんです。反映をされていないので、ぜひまたご検討いただけたらと思っています。図書館が普段やるのは貸出だと思うので、そこをおさえておくのは大事なことなのではと思います。

#### <図書館長>

第8章の2で「図書館サービスの拡充」で、市内の連携もそうですし、障害者・高齢者の方のための利便性の向上など別れてはいるんですけども、知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供につながってくるのではないかと思います。

#### <管理係長>

貸出サービスの定義といいますか、認識としてなんですが、貸出サービスの充実や向上については当然選書、つまり選書基準にもとづいて蔵書の構成、蔵書の充実を図るとというのが基本にあると思います。それについては、計画的な資料の収集・保存ということで、施策の柱に入れてあるということです。それ以降の基本事業の中でそういった資料の充実を図って、開館時間や利用機会の拡充といったものも貸出サービスの充実につながり、またシステム関係による利便性の向上も貸出サービスの充実につながります。さらに、色々と情報発信することで来館していただいて図書館を利用していただくことも充実につながりますし、当然人材の育成や接遇も含め、専門的な知識を持った職員を育成し、そういった職員が丁寧に対応するということが貸出サービスの充実につながると思います。そうすると、「図書館サービスの拡充」の中で基本的には網羅されているかと。

貸出サービスというよりも、図書館サービス全体の充実という形でとらえて、施策の柱として位置づけ、その充実をどう図っていくかということで基本事業10項目を設定し、その10項目を具現化するための取組事項がぶらさがっているという構成になっています。

ですので、A委員のおっしゃる貸出サービスのとらえ方も当然必要なんですが、大きな枠の中でとらえて今回の計画が作成されているところです。

#### <副会長>

基本は貸出とレファレンスだと私はいつも思っているのですが、やはりその二本柱がないというのはちょっと気にはなります。

#### <会長>

今、管理係長がお話しになった内容がすごくいいので、それを文言として入れることができたらいいのではないかと思います。たとえば、9ページに「3. サービスについて」と書いてあって、これは第5章の「本市図書館の利用状況」の中のサ

サービスで充実してほしいサービスに「本の紹介、読書相談」が一番高く、「学習スペースの提供」「インターネット利用サービス」が続いて高い、そのあとでB委員から質問があった「滞在型施設」図書館という視点が重要になってくると書いてあるだけなので、私たちはアンケートをするときに既に受けているサービスは改めて書きませんよね。これは当然だと思っているわけです。もしもっと希望するものがあれば、こういうことをしてほしいと書いていくからそういうことの割合が高くなるので、基本的に今おっしゃったことの中で貸出は当然だということになってしまう。ここに入れるかどうかは別として、その説明を入れると全体の図書館が見えてくるのでいいかなと思います。

<副会長>

A委員のおっしゃることもその通りかと思います。皆さん慣れてしまっているのでそういう文言はなかなか出てこないんですよね。言われるとそうかと思いました。

<会長>

サービスの質から選書など含む全体の流れまでは一般的には考え付かないので、サービスの中の利用促進するための考え方なのだということがいいなと思いましたのでその内容を入れてほしいなと思います。もし追加できるのであれば。

ちなみに、私は多摩川図書館をよく利用しているのですが、インターネットサービスを知らない方が結構いるんですね。私は2回ぐらいあったのですが。指定管理に変わり、職員の方がよくご存じないなというのは聞いていて思いました。というのも、登録をすれば用意ができましたとお知らせが来るじゃないですか、しかし、登録にあたった職員の方は、連絡はしないので確認の電話をくださいと言っていたのです。登録してサービスを受けたいという方がまだ残っていたので、私は自分のメールアドレスを登録して市内のどこからでも借りることができるし、用意ができたならどこで借りたいかも自分の都合で選ぶことができ、連絡がメールアドレスに来るのでやりとりがすごく楽ですよ、と教えたら、そうなんですかと驚かれて私が説明してしまったんですね。やはり図書館の指定管理移行で連休前の4月でまだ慣れていないのかもしれないですが、もっともっとせっかくやっているサービスを周知する方法を考えた方がいいのではと思います。すごく便利だと思うのですが、意外と利用されていないんですよね。知らない人も結構いますし。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。その辺のご指摘を受けると気になってきますね。

C委員、いかがでしょうか。

< C委員 >

前回の時に感想に近い形で私も申し上げたのですが、全体を読んだときに資料提供の考え方、図書館にとっての資料提供の意味というのが、単に本を貸して返却してもらう内容だけではないものが図書館の活動の中にはあり、その部分がちょっと見えづらいと思います。特に都や国の例を見ていくと、先ほど話題になった滞在型の話も含めて、見過ごされている印象を受けました。

< 副会長 >

ところで、これは文言を追加することはまだ可能ですか。

< 図書館長 >

可能ですね。全くだめということではありません。大きく変えるのは教育委員会にも報告をしていますので、足りないところを補う程度はできると考えています。

< 副会長 >

たとえば、今、C委員がおっしゃっていた資料提供の意味、資料提供の方法には貸出とレファレンスがあるといった基本をおさえながら云々、といった文言をどこかに入れて作っていくことは可能ですか。

< 会長 >

1ページの総論のところでは2ページ目に少しスペースが空いていますから、間に挟むことは可能ではないでしょうか。

< 副会長 >

そこにいれるのが一番いいかもしれませんね。基本をおさえる意味で。

< 図書館長 >

そこは1ページ目の数字の確認も含め、2ページにはスペースも空いておりますので、1ページ目の「市民に一番身近な施設」を直して追加するか、あるいは「誰もが利用しやすい施設」、「行きたくなる図書館」のどこかで一文を加えるか。

< 副会長 >

協議会としてはそんなに長い文章ではなく、会長がおっしゃるように、総論の

部分に、立川市図書館は今まで資料の貸出を行ってきて多くの利用者を獲得してきたというような中身を入れていき、資料提供をこれからも踏襲していくというような話を入れ、少しだけ文言を付け加えていくということを提案するということがいけませんか。教育委員会との関係もあるとは思いますが、そこは事務局に精査をしていただければと思います。

<会長>

追加する場所についても、入れやすい場所ということをお願いしたいです。

<副会長>

よろしいですか。

<A委員>

基本のところをおさえているということを入れてほしいです。

<副会長>

では、少しそのあたりをまた調整しましょう。

<E委員>

もし可能であれば、総論の「市民に一番身近な施設」であり「誰もが利用しやすい施設」とあり、最後の『「知」の集積拠点として』のところに『この図書館の利用しやすさを活かした新たな動きが、「知」の拠点としての「課題解決型図書館」という取組です。』という流れになっておりますので、その前に「この図書館の利用しやすさ、根本的には貸出云々」という言葉が一つ入って、それで「新たな動きが」にいけば流れがスムーズかなと思いました。このあたりに「根本的には貸出とレファレンスがあり」が入るといいのかなと思いました。色々ご検討いただければと思います。

<図書館長>

ありがとうございます。

<副会長>

それでは、この部分はよければ会長と副会長にご相談いただきながら形にさせていただければと思います。それ以外に図書館基本計画に関して、何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、立川市第2次図書館基本計画につきましては、今の協議を踏ま

えて事務局と話をしていきたいと思います。

(2) 第3次子ども読書活動推進計画(原案)の内容確認について

<副会長>

それでは、第3次子ども読書活動推進計画(原案)に関しまして、図書館長からご説明いただけますか。

<図書館長>

はい、子ども読書活動推進計画につきましても、基本計画と同様に、文教委員会の中で、他の計画とのすり合わせで構成の統一を図ってほしいとご指摘をいただいたところでございます。

A4版の修正内容でご説明いたしますと、全体構成につきましては、章の並び替えを行い、もともとは5章構成だったのですが、最後第6章を新しく追記したという形になっております。「本計画の基本的な考え方」を第2章に移し、最後の第6章に「計画の推進にあたって」を追記しております。

修正の内容につきましては、第3章、第5章、そして第6章がすべて追加ということで、修正をしております。12ページや13ページにつきましては、この計画をお出しする前の教育委員会の中で、学校での未読率を改善していかなければいけないというようなご意見をいただき、また国や都からも未読率を解消していかなければいけないということが出ておりますので、文言を新たに追加してございます。

また、第5章につきましては、協議会からも「充実」とのご意見をいただいたことを受けて、「継続」から「充実」へと文言を変えております。30ページの「立川市図書館の取組」では、パブリックコメントでいただきましたご意見7件の中で、ボランティア団体の活動等についての書き込みを加えてほしいというご要望をいただいたのを踏まえまして個々の中に入れるのではなく、施策の概要の中で取組という形で追記をしてございます。

そして、第6章につきましては、これからも一層推進していくために、様々な取組を行っていくということで追記をしました。

A3版の裏表の概要につきましても、章立ての項目を入れ替えて、第5章までを表面に。裏面につきましては、体系図と具体的取組を載せていますが、内容については修正してございません。ご依頼があったところを修正したということで、具体的取組事項、基本事業等についての構成は変わっておりません。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。前回のご意見などを踏まえて修正がかけられているということですが、皆さんいかがでしょうか。

< A 委員 >

今、ご説明をしていただいていたのですが、ボランティア団体などの連携を入れてほしいと意見を出したのですが、概要の方に入れていただいたということでわかりました。

それから、専門的職員の育成についての内容を入れてほしいという意見を出していて、それについては基本計画の中に含まれているということで、ここにはあえて入れないということだと思うのですが、それなら基本計画に「児童サービス担当の」など言葉を足していただくとありがたいと思いました。やはり具体的にないのだんだん忘れてしまうのではないかと思います。基本計画の27ページの「(10) 図書館職員の人材育成」の取組事項25の「専門性の高い職員の育成と確保」に、含まれていることだと思うのですが「児童サービス担当の人材育成も含めて」といったような文言を入れていただければと思いますが。児童サービスは大きな柱なんですよ。専門的でないとよくわからないと思いますし。専門的な職員の育成は全体としても必要ですし、児童サービスにも必要だと思います。この取組事項の中に「児童サービス担当の人材育成」という言葉を入れてもらえたらと思います。

< 副会長 >

基本的には子ども読書活動推進計画の中では、人材育成の項目は具体的には出していないということですね。

< A 委員 >

第2次の時には入っていたんです。今度は基本計画に入れこむということだったので、子ども読書活動推進計画からは抜き出したと思うのです。でも、以前はしっかり児童サービス担当のことについて書かれていたんです。基本計画にまとめられたのですが、言葉が消えてしまっているので反映させてもらえたらいいなと思います。ご検討をお願いします。

< 副会長 >

図書館基本計画の27ページの取組事項25の概要に児童サービスについての文言を入れたらいいのではないかといいことですね。いかがでしょうか。子ども読書活動推進計画にないのであれば。

< A 委員 >

以前の第2次子ども読書活動推進計画には、5行にわたって「子どもの読書活動の

推進において、市図書館の果たすべき役割は非常に重要です。図書館サービスの充実はもちろんのこと、各機関への支援や地域ネットワークづくりの核となるためにも、高い専門性と豊かな経験を備えた人材の配置が必要とされます。」などと書かれていまして、児童サービス担当司書の育成という項目が非常に重要だとありますので、そういう大事なことは入れてほしいなと思います。

<副会長>

子ども読書活動推進計画から文言が消えてしまったのはなぜですか。図書館基本計画にまとめたからですか。

<サービス第二係長>

そうですね。図書館基本計画に子ども読書活動推進計画を包括するという位置づけなので、人材的育成というのは図書館全体の問題で、児童サービスは大変重要だとおっしゃっていただいて大変ありがたいのですが、ビジネスライブラリアンですとか他にもかかわってくる部分がありますので、ここでまとめて全体の計画の中でということ。子ども読書活動推進計画には子ども読書活動の推進の具体的取組内容を残そうという形でまとめ、人材育成は図書館基本計画にまとめたという形です。

<副会長>

要するに、子ども読書活動推進計画の場合は図書館だけの計画ではなく市内全体の計画になるので、図書館員の育成というのをここに入れるよりも図書館基本計画にその育成のことを入れ込んだ方がいいという判断なのですね。

<サービス第2係長>

そうですね。

<A委員>

ただ、子ども読書活動推進計画を作ろうと国から言っているほど子どもの読書活動は大事で、他もちろん専門的な部分はあるでしょうけれども、子どもの読書や子ども関係は大事だということで個別に計画があったわけですから、そこを忘れないようにしてほしいです。

<E委員>

この第3次子ども読書推進計画の36ページにあります立川市図書館の取組20の「教職員等への支援体制の充実」というところでの「専門的知識・技術の向上の

ための研修や」「支援に努めます」という内容でA委員がご希望されていることはカバーできないのでしょうか。

< A委員 >

ちょっと違うと思います。

< E委員 >

そうですか。わかりました。

< 副会長 >

他の方はいかがでしょうか。

図書館基本計画の27ページに入れるとすれば、子ども読書活動推進計画が推進される中、児童サービス担当者の育成にも留意するといったような文言を協議会として入れるよう要望するかというところですかね。子ども読書活動推進計画のどこかにやはりその内容は入らないでしょうか。

< サービス第二係長 >

計画を2つ作るときに、図書館基本計画にまとめるという話になったので、非常に厳しいですね。

< 管理係長 >

今回、第2次図書館基本計画を策定する段階でどういう構成にするかという前段の部分で協議会でも議論をしていただきました。前回の第1次図書館基本計画の改善という部分では、かなり内容が重複しているのご意見をいただきました。取組項目が70にもわたっていましたので一般サービスの中でも重複しておりましたし、子ども読書活動推進計画との間でも重複があったとご指摘をいただきました。

大前提としては、図書館基本計画と子ども読書活動推進計画というのは分けて、児童サービスについては子ども読書活動推進計画の中できちんとうたっていくという基本スタンスで策定作業を進めてきたと思います。ただし、図書館基本計画の中に子ども読書関係については全く記載しないということは難しいと考えています。市民の方の中には図書館基本計画しか見ない方もいますし、子ども読書活動推進計画しか見ない方もいます。図書館基本計画の14ページを見ていただきますと、図解も含めて全体の市の基本計画にこういう形で個別計画がぶらさがって、さらにその中の個別計画でもこういう形の位置関係をしているということを図でも示し、連携の部分はきちんと記載しています。

ただ、先ほどの人材育成について、27ページの取組事項25に「児童サービス」



の文言を入れてしまうと、それ以外のレファレンス等個別のサービス内容の記載についても出てくるかなと思います。やはりこの中では、「各種スキルアップ」というところで図書館職員としての全体の資質の向上と一般サービスだけでなく児童サービス、レファレンスサービスを含めた形で人材育成は進めていく必要があるだろうと思います。

ですので、そこは特定をせずに、全体的なスキルアップを目指していくということで取組事項25の「専門性の高い職員の育成と確保」を整理していければと思います。

<副会長>

だとすると、子ども読書活動推進計画の中に人材育成の項目というのが入っていてもいいですね。私は重要な話だと思っているので、その項目がどこにも出てこないというのが気になります。子ども読書活動推進計画ができているのに、その中から人材育成の項目を抜き取ってしまって、図書館基本計画という全体的な中に入れ込んでしまうというのは、なんかもったいないというか、子どもに対するサービスの人材育成はどうするのかについて子ども読書活動推進計画に入っているといいと私は思っています。

<管理係長>

私は基本計画のスタンスで説明をしていますので、子ども読書活動推進計画に人材育成の文言を入れることに対しての意見ではなくて、基本計画策定の基本方針のようなものを申し上げただけです。

<副会長>

計画を分けるということで作っているのであれば、子ども読書活動推進計画の中に人材育成の項目がきちんと入っているというのが筋だろうと思うんですけど。

<A委員>

計画として別にあったものを入れ込んでしまうという点で、ちょっと難しいのでしょうかね。

<副会長>

A委員がおっしゃっているのは、児童サービスを子ども読書活動推進計画でちゃんと分けて行うのであれば、以前は入っていたのでこの中に人材育成の項目が入っていた方がいいだろうということですが、子ども読書活動推進計画では図書館の人材育成という内容だったので図書館基本計画に統合しましたということ

あれば、子ども読書のことに関しての文言を図書館基本計画の方に活かしてあげた方が、個人的な意見としては筋が通るのかなと思うのです。

この話は以前しましたでしょうか。

<会長>

取組項目が70あったものを短くしたじゃないですか。その結果として具体的な言葉が随分と消えたという話だったんですよね。だけど、前館長の話で統一してはっきりと分けしようというのは、それはそれで理解しています。

<A委員>

言葉としてあるのはすごく大事だと思います。「専門的」という中に入るとはいいながら、書くなら他にもいっぱいあるのもいいですが、子ども読書活動は一つの計画としてあるわけですから。個人的には入れていただけるといいと思っています。

<副会長>

事務局としては、子ども読書活動推進計画に人材育成の内容を入れるというのはなかなか難しいという判断でいいのですよね。

<サービス第二係長>

子ども読書活動推進計画に入れるというのは、新たな項目立てとなってしまうので、難しいですね。

<会長>

たとえば、子ども読書活動推進計画の39ページの「第6章 計画の推進にあたって」の「1 子ども読書活動の一層の推進」で、ページにスペースがありますので、「2 計画の進捗管理」の前に人材育成の内容を入れてもいいのではないかと思います。もしくは、図書館基本計画27ページの取組項目25に「各種スキルアップ研修に参加し、より専門性の高い職員」の次に括弧を入れて、児童サービス担当、あるいは1つだけ挙げたのではまずいということであればもう2つぐらいを挟んで、等というように書けば一行で済むかなと思うのです。

わざわざ1冊これで中身のある中で人材育成のことが全然書かれていないということならば、やはりそれは大事なことになるので、図書館基本計画に入れるか、可能であれば子ども読書活動推進計画の39ページの中で少し触れる等はいかがでしょう。

<副会長>

子ども読書活動推進計画の39ページに一言入れるというのはいいですね。私も文言は重要だと思うのです。児童サービスの人材育成の文言が入るか否かは、言われてみれば違うというように思うので。

<会長>

新しい項目として書き起こすのは大変かもしれないけれども、流れの中で入れ込んでしまえばそんなに差し障りはないと思います。

<副会長>

今の会長の意見をまとめると、子ども読書活動推進計画の39ページに児童サービスが行える人材の確保ということで一文を入れるか、図書館基本計画27ページの取組項目25の「専門性の高い職員の育成と確保」に一言文言を入れるかというようなご提案を受けております。もし協議会としてよろしければ、どちらかの案を事務局に提案をしていくということにして、教育委員会等との関係が出てきますのでそこと調整をかけてもらう、協議会としてはそういう提案をしていくということでよろしいですか。

そうしましたら、文言に関しまして、事務局と会長と私とで詰めさせていただいて可能性を探ってみるということにしたいと思いますが、よろしいですか。

他、ありますでしょうか。

<A委員>

子ども読書活動推進計画の34ページの「17 ボランティア団体への支援・育成」というところで、色々なことで連携して支援していこうといった内容を書いているのですが、ボランティア連絡会といったものを開いていただいております。その内容を一言少し触れてほしいと思います。そこで情報や意見交換をする場だと思いますので、ボランティア連絡会の開催とその充実を入れていただいたら嬉しいです。

<副会長>

すみません、ボランティア連絡会の構成員やこういった形で行っているのかを事務局から説明していただいてもよろしいですか。

<サービス第二係長>

各図書館のおはなし会にそれぞれボランティア団体に協力をいただいて一緒に開催しているんですが、おはなし会に協力いただいているボランティア団体の皆

さんと図書館の児童サービス担当で、年1回集まって情報交換や改善点を話し合っているというのが、A委員がおっしゃったボランティア団体との意見交換会でございます。

< A委員 >

これは清水元館長の時に始め、受け入れていただきました。お互い全然顔をわからない中で始まってもう3、4年になるんですかね。本当はもっと数を増やしてほしいと思うんですが、そういった機会はとてもありがたく貴重だと思っています。そのことにも触れていただいてさらに充実をしていただけたらと思うので、できれば入れていただきたいと思います。

< 副会長 >

これは図書館だけの取組ということなんですよ。

< サービス第2係長 >

そうですね、他の庁内の部署が関係する話ではないですね。

< 副会長 >

ただ、これはこの計画に入れることは可能なのですか。

< 図書館長 >

パブリックコメントの中で、おはなし会、協力ボランティアの連絡会等の実施と充実、活動の支援という内容を追加してほしいというご意見をいただいたのですが、ボランティアの記述を追加するのと同じように、30ページの「施策の概要」の中で加えたという認識をしています。個々の中に入れてしまうと、成果の評価等にもつながるのかと思います。34ページの「17 ボランティア団体への支援・育成」の「さまざまな機会での連携」の部分では、活動支援や連絡会の実施を含んでいて、「育成」には養成やスキルアップ等も含んでいるということで、言葉としてはそのように含めてお示しさせていただいたという担当としての認識がありますが、いかがでしょうか。

< A委員 >

評価の対象になるので、文言は入れなかったということでしょうか。

< 図書館長 >

私が勘違いをしているのかもしれませんが、ボランティア団体にやっていただ

くことがここに入ってしまうことによって勘違いをされるとまずいのではないかというようなことが前のやりとりであったように私には読めたのですが。解釈が誤っていたのなら申し訳ないのですが。

< A 委員 >

評価の対象ではないので、というのはありましたね。

< 図書館長 >

ですので、ピンポイントで取り組むというよりは、色々な形できちんと取り組んでいきますので、引き続きやっていくということは概要の中で載せさせていただいた次第です。

< A 委員 >

では、どこかにボランティア団体の情報交換という文言を、せっかくやっただいていて顔が見えるのもありがたいし、さらに充実してほしいと思っているので、概要にでも追加していただけたらと思います。

< 副会長 >

30ページの概要のところに入るかはわかりませんが、最終文の「引き続き」のところ「ボランティア団体の活動支援や」情報交換、また「スキルアップ講座の開催などを行っていきます。」といったように、ボランティア連絡会だと具体的な中身なのでそういった活動の評価というか、そういうものが出てきてしまうので、情報交換といった何か文言を入れるのはありですね。

< A 委員 >

すごくありがたい場だと思うんです。以前はなかったものですから。どこまで情報交換ができるかはわかりませんが、今後もそれを行っていただきたいので、どこかに一言入れていただだけでもできたら。

< 副会長 >

どこに入るかという問題もありますが、今の案を協議会の案ということで提案していくということでしょうか。情報交換という言葉になるとは思いますが。他にいかがでしょうか。

< 会長 >

とても細かいことなのですが表記上の問題で、たとえば子ども読書活動推進計

画の21ページで事業12に「学校図書館 I C T 化の推進」とありますよね。この「I C T」の説明がこのページにはなくて、後の29ページに出てくるのですね。通常は最初にその単語が出てきたときに説明を示すべきなのではないでしょうか。スペースの問題があれば、21ページにもマークをつけて29ページに説明があるというように示した方がいいんじゃないかと思います。それが第1点目で、同じことを言いますと、「ビブリオバトル」と「P O P」の説明がダブってあるんですよ。たとえば、19ページに「P O P」と「ビブリオバトル」の説明があったのに、37ページにもあるんです。これは必要なのか、丁寧といえば丁寧なのですが、私としては違和感があります。

また37ページの項目41の事業内容に「ビブリオバトル※<sup>2</sup>」とここだけ米印が残っているんですよ。そういうことをちゃんと統一した方がいいのではないかと思います。

< A 委員 >

あとすみません、7ページの「【都】第三次東京都子供読書活動推進計画（案）」の（案）は取れているはずなのですが。

< 副会長 >

そのあたりもう一度見てもらい、整合性を取っていただきましょうか。そうですね、「ビブリオバトル」も3回くらい出てきますね。

< サービス第二係長 >

少し悩んだところでもあるのですが、なじみのない言葉だったので、まったく図書館関係になじみのない方ですと「P O P」や「ビブリオバトル」という言葉が何のことだろうとなってしまうと思い、あえて複数回表示したのですが、もし統一した方がいいということであれば考えたいと思います。

米印につきましては、削除し忘れです。申し訳ございません。

< 副会長 >

関連ですが、「P O P」や「I C T」の文字は全角大文字でよいのですか。

< 会長 >

いつもそのようにしているみたいですが。通常は半角大文字だと思うのですが。

< 副会長 >

37ページの「P O P」が二行にわたっていて、半角すれば一行におさまると思

ったのですが。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

もう、16時をまわっている状況ですので、そろそろ終わらせたいと思っております。それでは、立川市第2次図書館基本計画と立川市第3次子ども読書活動推進計画につきまして、今回課題となった部分は事務局と詰めさせていただき、最終ということにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### 4. その他

<副会長>

はい、ありがとうございました。それでは、その他について事務局からお願いします。

<管理係長>

今回の日程も含めてなのですが、図書館基本計画や子ども読書活動推進計画について協議をいただきまして、今日の段階である程度終わりが見えました。次回の協議会は、今後の協議に向けて近隣市の図書館を視察したらどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

<副会長>

今、事務局からありましたが、次回の協議会は近隣市で話題になっている先進的な図書館を見学に行くということですが、いかがでしょうか。

はい、話題になっている図書館はいくつかあると思いますので、我々の知識も増やしていくということで、それではその方向でよろしいですか。

そうでしたら、具体的にはどういたしますか。

<管理係長>

そうですね、近隣ですと武蔵野プレイスが話題にもなっておりますので、ぜひ事務局としては武蔵野プレイスを各委員の皆さんに見ていただきたいと思っております。

<副会長>

武蔵野プレイスを見に行くということですが、先ほどの滞在型の話がありましたが、入るとすぐに喫茶コーナーのような場所があって図書館の雑誌が見ることができるという、武蔵境駅のすぐ前の図書館ですので、大変いい立地にできているところで、非常に視察が多い図書館ですね。特に私の関心が高いのは、地下に青少年が自由に活動できるスペースがあって、図書館のYAコーナーと隣接しているのですが、本当にたくさんの若者が来て使っている状況を見ていますので、あれだけの若者を集めているのはすごいと思います。そういうところも含めて見るとということで、武蔵野プレイスは見学の価値があると思います。

それでは、場所としてはそちらで。あとは日程になりますか。



<管理係長>

事務局の候補日としましては、第1候補は9月11日（金曜日）、ただ武蔵野市の都合もありますので変更の可能性も高いのですが、とりあえず第1候補しましては9月11日を考えております。行くとすれば午後になります。だいたい13時30分や14時から2時間程度施設の見学と説明を受けることができればと思います。

<会長>

もし武蔵野市の都合が悪ければ、他に見たい候補地もあげておいていただくのもいいのではないですか。

<管理係長>

そうですね。

<副会長>

今、武蔵野市は視察がすごく多いので、9月11日が大丈夫かはわかりませんね。

<管理係長>

他に気になるところはございますか。

<B委員>

武蔵野プレイスが厳しいということであれば他の場所になると思いますが、日には9月11日で確定ということですか。

<管理係長>

日程については、全員参加を前提に考えたいのですが、なかなか難しいと思いますので、最終的には事務局の方で日程を決めさせていただければと思います。とりあえず、今のところは9月11日で早急にあたろうと思っております。

<B委員>

予約を入れるわけですね。

<管理係長>

はい、そうですね。

<A委員>

その日は協議会の協議事項はなしということですか。

<管理係長>

協議を兼ねるという形ですね。通知を事前にお送りして、その中に議会報告も同封をさせていただきますので、たとえば事前にご覧いただいて、武蔵野プレイスにてお話を伺った後に会議室を少しお借りして確認をするということも、場合によっては可能だと思います。

<会長>

もし第2候補の日程も難しいということであれば、市内の小学校と中学校の学校図書館を見てみたいという気もします。武蔵野市の都合で視察が難しいのであればと思います。片隅に入れておいてください。

<副会長>

他、見てみたいところはどこかございますか。

<A委員>

稲城市はどうですか。

<副会長>

稲城市の中央図書館ですか、南多摩から歩いていけますね。

<A委員>

あと、川崎市の図書館も新しくなったじゃないですか。

<副会長>

駅前のすぐのところですね。

<管理係長>

いくつか候補をいただきましたので、武蔵野プレイスにすぐあたって、場合によっては稲城市の中央図書館、川崎市の中原図書館、すべて難しければ市内の学校図書館の視察ということで調整します。

<E委員>

もし市内の学校図書館であれば、第一小学校が新しくなりましたし、自分の子どもの学校でないとなかなかあがらないところでもあるので、そこもいいかなと思います。

<副会長>

いつか協議会も柴崎で行うのはどうですか。次回でも次々回でも。

<管理係長>

はい、そこも候補ということで考えます。

<会長>

皆さんの中で、既に9月11日は都合が悪いという方はいらっしゃるのでしょうか。

<副会長>

とりあえず、9月11日ということであたっていただけますか。

<管理係長>

はい、では9月11日の午後ということで、視察先はこちらの方で調整させていただきます。

<副会長>

あと、皆さんの方で報告などございませんか。よろしいですか。

すみません、予定より15分ほど過ぎてしまいましたが、第4回立川市図書館協議会をこれで終わらせていただきます。貴重な意見をありがとうございました。また次回よろしく願いたします。ありがとうございました。